

西区地域福祉センターにおける 避難情報発令時の対応について

広島市健康福祉局地域共生社会推進課
〔指定管理者〕社会福祉法人広島市社会福祉協議会
(広島市西区社会福祉協議会)

【警戒レベル3以上発令時】(高齢者等避難～避難指示)

- ・ 当施設は利用停止となりますので、ただちに会場の利用を中止していただき、ご帰宅も含め、避難をお願いします。
- ・ なお、当施設3階大会議室は、警戒レベル3以上が発令された場合、指定緊急避難場所として開設されます。

当センターから最寄りの指定緊急避難場所は

観音小学校(西区観音本町二丁目1-26)となります。